

第3編 基本計画

第1章

暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち 57

- | | | | |
|-----------------|----|----------------|----|
| 1. 土地利用 | 57 | 5. 情報化 | 65 |
| 2. 市街地整備 | 59 | 6. 公園・緑地 | 67 |
| 3. 住宅・宅地 | 61 | 7. 水道 | 69 |
| 4. 道路・交通網 | 63 | 8. 下水道 | 71 |

第2章

人も自然も環境も 元気で安心できるまち 75

- | | | | |
|-----------------------|----|----------------------|----|
| 1. 環境・景観保全 | 75 | 6. 高齢者福祉 | 88 |
| 2. 廃棄物処理、墓地・火葬場 | 77 | 7. 保健・医療 | 91 |
| 3. 消防・防災・救急 | 79 | 8. 子育て支援 | 94 |
| 4. 交通安全・防犯 | 83 | 9. 障害者福祉 | 97 |
| 5. 地域福祉 | 86 | 10. 国保・年金・生活保護 | 99 |

第3章

人が輝き 文化が薫る 学びのまち 101

- | | | | |
|---------------|-----|--------------------|-----|
| 1. 学校教育 | 101 | 4. 芸術・文化、文化財 | 108 |
| 2. 生涯学習 | 104 | 5. 青少年育成 | 109 |
| 3. スポーツ | 106 | 6. 国際化・地域間交流 | 111 |

第4章

本州すっばり西予 豊かさを実感できるまち 113

- | | | | |
|--------------|-----|-------------------|-----|
| 1. 農業 | 113 | 5. 商業 | 123 |
| 2. 林業 | 116 | 6. 観光 | 126 |
| 3. 水産業 | 118 | 7. 雇用・勤労者対策 | 129 |
| 4. 工業 | 121 | 8. 消費生活 | 131 |

第5章

共に考え 共に創る 魅力あるまち 133

- | | | | |
|--------------------|-----|---------------|-----|
| 1. 男女共同参画・人権 | 133 | 3. 住民参画 | 137 |
| 2. コミュニティ | 136 | 4. 行財政 | 139 |



基本計画は、基本構想の考え方を受けて、第1章～第5章までの5つの基本目標別施策から構成されています。そして、そのもとに、36の項目が分野ごとに納められています。

この36の項目については、次の形式で内容の展開がされています。

項目の名称	(項目の内容を表現する表題です。)
現状と課題	(表題についての本市における現状と課題を記しています。)
計画の体系	(表題についての現状と課題に対応する具体的な施策の体系を示しています。)
計画の内容	(具体的な施策の体系に基づきその内容や施策の方向を記しています。)
主要事業	(計画の内容で方向性が示されている個別の単位事業を、性質が同じものを基本にして、いくつかにとりまとめて表現しています。この主要事業については、将来的に目標量を定め、それへの到達度を評価し、計画の進捗度をチェックするための役割と単位を持っています。今後、行政評価システムを構築後、主要事業ごとの目標量を住民満足度の向上を基本として、それぞれ検討していくこととしています。)



基本計画 第1章

暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち



1 土地利用

現状と課題

本市においては、若年層の流出や出生数の減少などによって、担い手不足や少子高齢化が急速に進行し、集落の存続が困難となりつつあり、若者の定着・定住の促進等、その対策が大きな課題となっています。

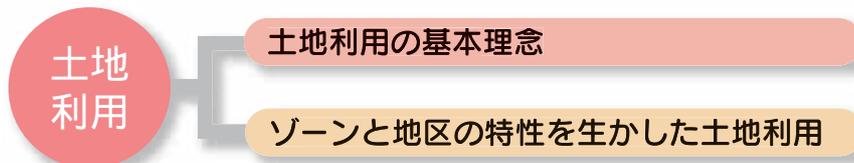
基幹産業である農林業も労働力の高齢化が進み、中山間地域特有の急傾斜地形という厳しい条件も加わり、耕作放棄や手入れ不足等農林業用地の荒廃の歯止めが必要です。

商業・工業は小規模経営が多く、販売額においては減少傾向を示しており、画期的な流通の整備あるいは独特な雰囲気づくり等が課題となっています。さらに、広域的な取り組みも視野に入れた観光開発を進めることも課題となっています。

市街地では、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地の形成が求められており、道路や街路では、市内の拠点的地域を結ぶ合理的かつ効率的な整備が必要となっています。

このような状況を克服し、まとまりのある暮らしやすい生活環境を確保するための土地利用が求められています。

計画の体系



計画の内容

(1) 土地利用の基本理念

公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮し、愛媛県計画を基本として、本市の将来像の実現を目指し、健康で文化的な生活環境の確保と市全体の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。

(2) ゾーンと地区の特性を生かした土地利用

オレンジ・海洋ゾーンについては、三瓶地区・明浜地区の副次拠点では都市的集積を活用して、商・工業の活性化や地域文化の振興、定住環境の改善と拡大を図り、海岸部では海運や海洋・臨海レクリエーション地域としての憩いと交流の機能の発展とともに、水産基地としての機能拡大を図ります。また、柑橘類の生産が行われている畑や傾斜地では生産基盤の充実により、水産振興とともに市の特産振興に努めます。

みのりとまちの交流ゾーンについては、JR 駅を中心とした卯之町駅前やその周辺を、都市的機能の適正な配置により、古い町並みの面影を残しつつ、新しい都市機能も同居する、調和のとれた暮らしや行政サービスの中核拠点とし、各地区の副次拠点との連携交流軸を形成し、市の一体性の確立を目指します。また、インターチェンジ周辺では、新たな地域おこしと雇用の拡大に貢献する産業の集積を図り、野村地区の副次拠点では、商・工業の活性化や定住環境の改善と拡大を図ります。

さらに、宇和盆地や肱川沿いの農業地域では、生産基盤の整備とともに、多様な食のニーズ、健康ニーズに対応した農業の発展を図り、このゾーンを市域全体での交流の拠点地域とします。

緑のいやしゾーンについては、城川地区の副次拠点では、商・工業の活性化や地域文化の振興、定住環境の改善と拡大を図り、山間地においては、その特性を活用した農・畜産業の発展とともに、豊かな森林や溪流、ダム湖、四国カルスト高原などの自然環境と景観の保全・活用により、山間・高原型レクリエーション地域としての機能整備を図り、憩いと交流の拠点地域としていきます。



ニーズ
【needs】
必要、要求、需要。



2 市街地整備

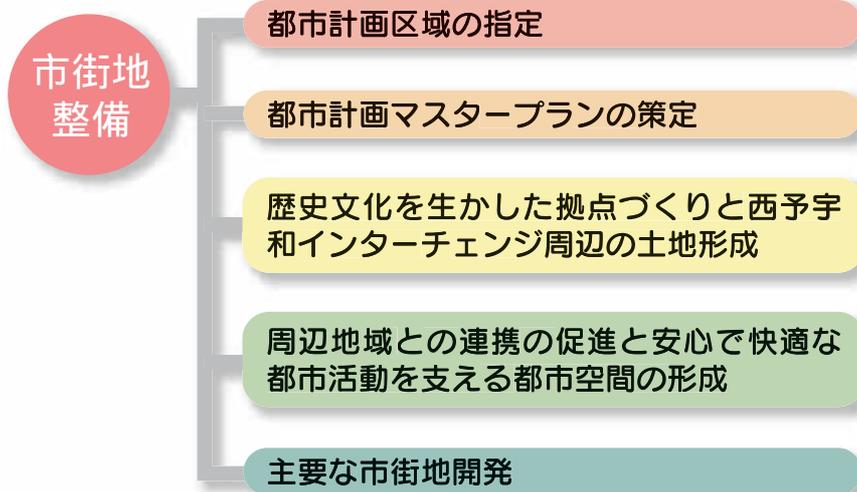
現状と課題

本市における都市計画区域は、宇和地区(一部)に10,621ha、野村地区(一部)に340ha、三瓶地区(一部)に173ha指定されています。

都市計画区域は、市の中心市街地を含み一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域について指定することから、市町村合併により改めて区域の見直しを行う必要があります。しかし、本市全体の地形から考えると、連旦性の確保などの面で、市域の一定部分を都市計画区域として一括することが難しいという問題があり、都市計画区域の設定は今後の検討すべき課題となります。

そこで、市全体を考慮し、長期的視点のもと、本計画と整合・調和を図りながら、都市計画に関する基本的な方針を定めた「都市計画マスタープラン」の策定を進めなければなりません。

計画の体系



都市計画マスタープラン
都市づくり(都市計画)の具体性あるビジョン(将来像)を策定するもの。

計画の内容

(1) 都市計画区域の指定

開発行為や建築行為に対して一定のルールを定めることにより、健全かつ合理的な土地利用の実現を目指すとともに、道路、公園、下水道などの都市施設を計画的に整備することによって、都市が備えるべき安全性、快適性、利便性などの水準向上を目指します。

(2) 都市計画マスタープランの策定

都市の広域的位置づけや、都市の現況を把握し、発展動向等を分析して都市の問題点等を抽出し、土地利用、都市施設、都市環境など都市づくりに関する主要課題を整理するとともに、都市づくりの理念・目標を設定し、将来の都市構造を検討します。

また、策定にあたっては市民の意見を反映させる為の懇談会の開催など、市民と共同で進める具体的な方策を検討します。

(3) 歴史文化を生かした拠点づくりと西予宇和インターチェンジ周辺の土地形成

本市の中心市街地においては歴史文化を生かしつつ、商業、行政、文化機能の充実と強化を図り、これを中心として日常生活の拠点の形成を促進します。また、松山自動車道の整備に伴う波及効果を生かし、インターチェンジ周辺の流通業務系の開発と、良好な住環境を備えた住宅地形成を図り、市街地全体としての秩序ある良好な土地形成を進めます。

(4) 周辺地域との連携の促進と安心して快適な都市活動を支える都市空間の形成

松山自動車道の西予宇和インターチェンジは、周辺の都市計画区域や地域に及ぼす影響が大きい重要な広域交通結節点となっています。この機能を活用して、インターチェンジを中心に、市街地内、都市計画区域内におけるネットワークを形成することはもとより、周辺地域と連絡する交通軸形成を実現し、人口の高齢化等成熟した社会に対応した社会福祉施設や教育文化施設等の機能充実を図り、総合的な都市空間の形成を目指します。



(5) 主要な市街地開発

中心市街地の重要伝統的建造物群が存在する地区については、町並みの保存と活用を推進しつつ、あわせて歩行者を中心とした道路整備や商業環境の整備改善を図ります。また、その他既成市街地においても、公共施設整備の推進を図るとともに適正な土地利用の誘導により、市街地環境の改善を行います。



都市空間形成の推進



3 住宅・宅地

現状と課題

本市における公営住宅の多くは老朽化が進み、現在の市民が求めている居住水準から比べると、居住空間の不足、住宅設備の不備等、数々の問題を抱えています。

特に、昭和20～30年代にかけて建設された木造・簡易耐火平屋住宅は、狭小かつ不便な上に老朽化が顕著なため、耐震性、衛生上の問題からも早期の建替事業の実施により、居住水準や住宅の質の向上を図る必要があります。

また、過疎化が進行している郊外に散在する公営住宅のほとんどが、敷地が小規模、不整形であり、長期空家による荒廃も懸念されており、これら課題への対応が必要となっています。

さらに、本市全体の人口減少への対応、若者の定住促進といった観点から、新たな住宅地の形成や多様なニーズに即した住宅建設の促進についても、検討していく必要があります。

計画の体系



住宅総合再生マスタープランの策定

多様で優良な公営住宅の整備

宅地開発、住宅建設の促進

ニーズ
[needs]
必要。要求。需要。

計画の内容

(1)住宅総合再生マスタープランの策定

既に耐用年数が経過している老朽住宅の除去、建替を計画的に推進し、入居者の居住環境の改善を図るため、その方針を示す「住宅総合再生マスタープラン」を策定します。

(2)多様で優良な公営住宅の整備

住宅総合再生マスタープランに基づき、高齢者や障害者に配慮したバリアフリー住宅、U・J・Iターン者や中堅所得者、若年層の需要に対応できる公共賃貸住宅・定住促進住宅、中心地区の都市型住宅、各地域の集落型住宅など、それぞれのライフサイクルや地域の特徴に応じた多様で優良な公営住宅の整備を図ります。

(3)宅地開発、住宅建設の促進

市全体の人口減少への対応、若年層の定住促進を見据え、土地利用の総合調整による新たな住宅地の形成や優良な住宅建設・改造の促進、持ち家取得や新規定住者への支援など、民間住宅建設誘導も含め多面的に住宅施策について検討、推進します。

主要
事業

公営住宅の整備・充実

多面的な住宅施策の推進



住宅総合再生マスタープラン

公営住宅を再生整備するための基本的計画。

バリアフリー

【barrier free】(「障壁のない」の意)

建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

U・J・Iターン

Uターン

地方で生まれ育った人が都心で一度勤務したのち、再び故郷に戻って働くこと。仕事上の経歴よりも、地方の自然に溢れた生活の楽しみなどを重視する考え方。

Jターン

地方で生まれ、都心で働いている人が、また生まれ故郷ではない別の地方に移住して働くこと。

仕事上のキャリアよりも、ライフスタイルを重視した生き方を指すことが多い。

Iターン

都心で生まれ育った人が、地方に移住して働くこと。

ライフサイクル

【life cycle】

誕生、就学、就職、退職、死亡など人生の一連の局面。



4 道路・交通網

現状と課題

最も主要な広域道路網である四国横断自動車道が、平成16年4月に本市まで開通しました。これにより、松山方面や、中国・近畿地方の高速自動車交通網に結ばれ、本市の広域交通の拠点としての性格が今後一層高まると考えられます。

広域幹線道路としての国道は、松山市、大洲市から宇和地区を通り宇和島市を結ぶ国道56号、大洲市から野村・城川地区・鬼北町・高知県須崎市を結ぶ国道197号、大洲市から野村・城川地区・鬼北町・高知県四万十市を結ぶ国道441号、海沿いを伊予市・八幡浜市から三瓶・明浜地区を通り宇和島市を結ぶ国道378号の4路線があります。

本市を東西に結ぶ県道が、地域内を結ぶ主要なルートとなり、その他八幡浜市、大洲市、高知県梶原町などの近隣市町を結ぶ県道もあります。

これら国道・県道は、広域交通網として、また、地域内の生活や経済交流のための交通網として重要な役割を担っていることから、広い面積を持つ本市にとって、未改良部分の整備は必要不可欠です。

また、改良率の低い市道の整備も必要となっており、特に山間部や海岸部では、幅員の狭い道路が多く、車の離合・人と車の離合が困難な状況にあり、生活道路としての機能向上のため、早急な整備が求められています。

一方、本市の公共交通機関としては、鉄道交通とバス交通があり、鉄道交通は、JR予讃線が本市中央部を通っており、中心部にある卯之町駅は特急停車駅となっています。利用者数は平成15～16年度では平均約1,000人/日と横ばいであり、鉄道の利用促進のためにも、卯之町駅前の周辺整備や、JR予讃線の利便性向上が課題となっています。

バス交通は、自家用車の普及と周辺部の過疎化などにより、利用者が減少し、運行の存続が難しくなっています。そのため、自動車を利用できない高齢者や子ども達の交通手段の確保が必要になってきています。バスの運行ルートとしては、宇和地区～野村地区、大洲市～野村地区～城川地区等がありますが、市域全体を結ぶルートがないため、今後、市の一体化を図る上で、バスによる公共交通網の整備が特に望まれます。

道路の状況（平成16年4月1日現在）

	路線数	実延長（m）	改良率（%）	舗装率（%）
国道	4	105,214	74.2	100.0
県道	28	251,779	56.6	94.7
市道	2,313	1,109,807	41.6	75.9

資料：道路施設現況調査。平成17年愛媛の道路より抜粋。



計画の体系



計画の内容

(1) 高速交通網の整備促進

広域高速交通の利便性の向上と交流拠点地域としての機能の強化を図るため、関係自治体と連携し、四国横断自動車道の本市以南の延伸を促進します。

(2) 国・県道の整備促進

西予宇和インターチェンジへのアクセスの向上をはじめ、広域的な地域間の連携強化、利便性・安全性の向上に向け、国道・主要地方道・一般県道の整備を促進します。

(3) 市道の整備

30分生活圏内を確保する道路整備の推進を目標に、幅員狭小箇所を改良拡幅、利便性・安全性の向上を見据え、幹線市道から生活道路に至るまで、市道の整備を計画的に推進します。

アクセス
【access】
接近すること。または近づく手段。

(4) 鉄道交通の利便性向上

本市の交通の玄関口である、卯之町駅前周辺整備を進めるとともに、JR予讃線のフリーゲージトレイン 導入に向け、関係市町と協力して、関係機関に要請します。

(5) バス交通の利便性向上

関係機関との協力・連携のもと、住民の身近な交通手段として欠かせない路線バス(生活バス)の機能の維持・強化、利便性の向上に努めます。

(6) 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備

市内地域間交流の促進、市民の一体感醸成に向け、交通弱者に配慮した新たな交通システムの構築に努めるとともに、各交通機関や交通施設などのバリアフリー 化を進めます。

フリーゲージトレイン
異なるレールの幅に合わせて車両の車輪幅を自動的に変えることができる電車のこと。

バリアフリー

【barrier free】(「障壁のない」の意)
建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

インターネット

【Internet】
個々のコンピューター通信ネットワークを相互に結んで、世界的規模で電子メールやデータベースなどのサービスを行えるようにした、ネットワークの集合体。

地上波デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタルの放送(電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化が実現できる。)にするもの。

アナログ放送

テレビ放送。NHK、民放など地上TV塔経由の現行の放送。
画像や音声情報を電圧などの連続的な変化によって伝える。

ADSL

Asymmetric Digital Subscriber Line(非対称デジタル加入者線)の略で上りと下りの速度が違うというのが特徴。一般の電話回線で利用している電話線(メタリックケーブル)を利用したもので電話回線との共有ができる。



5 情報化

現状と課題

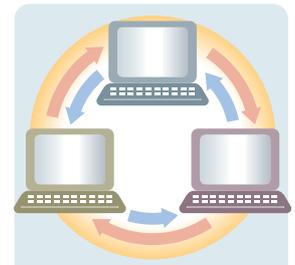
本市では、住民情報を扱う総合行政システムとインターネット に接続する情報系システムの2系統のネットワークを中心に、本庁、各総合支所、各施設間の情報システム整備を実施しています。今後は、このネットワークをより活用し、庁内部事務の合理化・効率化を図ることが課題です。

地域情報化については、山間部を多く有する本市は、難視聴地域が多く、同じ市内でも受信できる放送局に差があります。地上波デジタル放送 の開始にともない、現在のアナログ放送 が2011年に終了する予定となることから、デジタル放送への対応が必要になるとともに、さらに難視聴地域が広がるのが懸念され、これへの対策も必要となります。また、高速通信網であるADSL についても、様々な問題により3エリア(3局)しか整備されていないのが実情であり、今後の整備の見通しも立っていません。

世界的な規模で進展している情報化に地域格差なく対応し、広大な地域に

あってもお隣感覚で“会話(情報の伝達、双方向通信)”のできる環境づくりを進めるため、CATV 網の整備による難視聴対策とともに、高速通信網の整備が必要になります。

また、移動通信 設備については、現在、山間部等では十分な通話や通信が行えないのが現状で、特に災害発生などの非常時には携帯電話が有効な連絡手段となるため、通話・通信可能エリアの拡大を目指して、移動通信設備を整備する必要があります。



計画の体系



計画の内容

(1) 高度情報通信網の整備

情報交流の活発化を促し、地域産業の発展に役立てるとともに、住民生活サービスの向上、お隣感覚で“会話(情報の伝達、双方向通信)”のできる地域づくりを推進するため、広域的な高度情報通信ネットワークの整備や効果的なシステムの導入など、高度な情報基盤の整備に努め、多様な情報サービスの提供を図ることにより地域情報化を進めます。

特に、テレビの難視聴対策や市内全域にわたる高速通信網構築のため、CATV 網の整備を実施し、情報の地域間格差の解消を図るとともに、移動通信 用鉄塔設備 の整備を進め、地域間格差のない安定した通話環境の確保に努めます。

(2) 電子自治体の基盤整備の推進

行政手続きのオンライン化に向けた定型的な窓口業務の電子化や、文書管理システム・電子決裁の導入、地図情報の一元化のための統合型 GIS の構築などを検討し、利便性とセキュリティバランス を考慮した電子自治体システムの構築を進めます。

双方向通信

見る側と見せる側が相互にアクセス(接近・伝達)し合えること。

CATV

【cable television】同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ、ケーブルテレビ。

〔補説〕もとはcommunity antenna television(共同アンテナ テレビジョン)の略語。

移動通信

通信を行う主体が移動することを特徴とする通信の一形態。

移動通信 用鉄塔設備

携帯電話など移動通信のアンテナ設備。

統合型 GIS

位置や場所と関連づけることができるさまざまな情報(地図だけでなく、文字、数字、画像など)を分かりやすく表現(視覚化)したり、管理・解析したりすることができる情報システムのこと。

セキュリティバランス

安全なことと、便利なこととの調和のとれた状態で、情報管理の安全性を強化したために情報が使いづらくなることを避ける意味。

(3) ICT 教育・研修の推進

情報化の進展に対応し、住民や職員のICTスキルの向上を図るため、ICT教育・研修を推進します。



地域情報化の推進

電子自治体基盤整備の推進



6 公園・緑地

現状と課題

公園・緑地はさまざまな機能を持つ施設です。市民の交流や憩いの場として普段は機能していますが、災害発生時は一時避難場所として機能し、公園の緑は大気の清浄化や遮熱を行い環境面においても有効に機能しています。

今後、新たに整備される公園・緑地に関しては、市民のニーズ・利便性や立地条件だけでなく、環境への影響にもより一層配慮する必要があります。同時に「風土や景観を生かした特色ある公園の整備」についても、魅力ある地域づくりをしていく上で今後の重要な課題であり、積極的に取り組んでいく必要があります。

既存施設の維持管理においては、老朽化が進んだ施設や故障箇所の補修・改良を計画的に行い、遊具事故等を未然に防ぐために、良好な施設状態を保つことが求められています。

公園・緑地の美化等においては、ボランティア や地域住民の協力を仰ぐことが必要不可欠であり、今後も、公園・緑地を中心に「緑化運動・美化運動」を活発に行い、緑あふれる美しいまちづくりを目指していくことが望まれます。

ICT

情報コミュニケーション技術。通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが海外では教育分野においてはITではなくICT (Information Communication Technology) という言葉を使うことが主流となっている。

ICTスキル

ICTにかかる処理能力のこと。

ニーズ

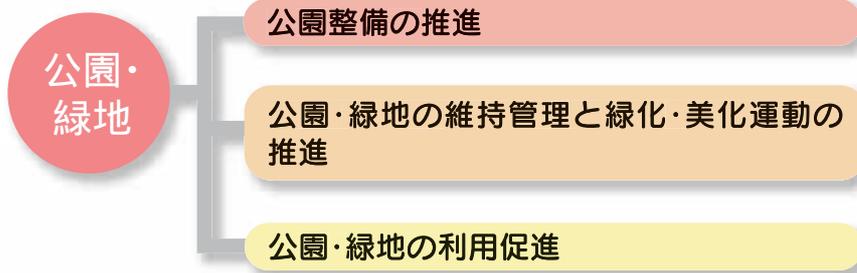
【needs】
必要。要求。需要。

ボランティア

【volunteer】
自発的に事業に参加する人。特に、社会事業活動に無報酬で参加する人。篤志奉仕家。



計画の体系



計画の内容

(1) 公園整備の推進

本市の公園・緑地の整備について、基本的な考え方、市民のニーズ、利便性、立地条件、自然環境との調和など多角的観点から計画し、公園の適正な配置を目指します。

また、一般的な公園施設整備のみならず、自然や景観を利用した特色ある公園の整備なども順次進めます。

(2) 公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進

維持管理と緑化運動については、住民意識の高揚を図りながら、ボランティアや地域住民の協力のもと、住民参画方式によって進めます。

また、地区ごとの「花いっぱい運動」、「フラワー道路化」、「桜ロード」などの美化運動を推進し、公園・緑地に限らず草花の植え込みや手入れなどを行い、景観の向上を図ります。

(3) 公園・緑地の利用促進

子供たちが「豊かな自然環境を引き継ぐ次世代の担い手」になれるよう、また身近に自然(緑)を感じられるよう、公園・緑地を活用した多様な催しの企画に努めます。



参画
事業・政策などの計画に加わり、一緒に計画を立てること。



7 水道

現状と課題

本市の水道は、地域間で普及率に格差があり、一部では施設の老朽化が進んでいます。また、過疎・高齢化が進み、施設の維持管理や運営面が難しくなっている地区もあります。このため、施設の統廃合を含めた整備計画を立て、水の安全・安定供給に努める必要があります。

水源については、地下水汚染の防止、水源森林のかん養機能の保持・回復、河川の水質汚濁防止等、安全・安定的な水源の確保に努めなければなりません。また、水に対する市民の関心を高めるとともに、水資源の有効利用を考える事も必要です。

さらに、管理運営体制を充実するため、長期的なシミュレーションを立て、計画的な料金改定を考慮するとともに、コスト節減に努め、健全な事業体制を確立する必要があります。

水道の状況（平成17年3月31日現在）

（単位：人、箇所、m³、%）

	行政区域内人口 (A)	上水道		簡易水道		専用水道		県条例水道		給水施設		計		年間総配水量	普及率 B / A
		箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口	箇所数	現在給水人口 (B)		
明浜地区	4,517	1	4,517	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4,517	411,400	100.0
宇和地区	18,036	1	13,492	7	3,231	-	-	6	294	1	29	15	17,046	2,365,229	94.5
野村地区	10,675	1	6,236	16	3,067	1	78	5	272	4	87	27	9,740	1,420,448	91.2
城川地区	4,618	-	-	15	3,013	-	-	13	471	45	917	73	4,401	432,878	95.3
三瓶地区	8,958	1	6,885	3	1,952	-	-	-	-	-	-	4	8,837	1,201,149	98.6
合計	46,804	4	31,130	41	11,263	1	78	24	1,037	50	1,033	120	44,541	5,831,104	95.2

資料：水道統計。

注：行政区域内人口は平成17年3月31日住基人口+外国人登録人口。

シミュレーション

【simulation】

現実に近いと仮定される条件を取り入れて、机上で計算するなど、実際の結果に近い状況をつくり出すこと。

計画の体系



計画の内容

(1) 水道施設の整備改良

水の安全・安定供給に向け、施設の統廃合や未整備地区の解消等も勘案した整備計画を策定し、これに基づき、配水管等の水道施設・設備の改良整備を計画的に推進します。

(2) 水源の環境保全と水資源の確保

関係機関等と協力し、水源となる地下水汚染の防止や、水源かん養林の保全・育成、河川の水質汚染の防止とともに、新たな水資源確保のための調査・研究を実施します。

(3) 水質管理の充実

安心・安全な水の供給のため、水源や浄水の水質管理の徹底、管理技術の向上を行います。

(4) 節水型まちづくりの推進

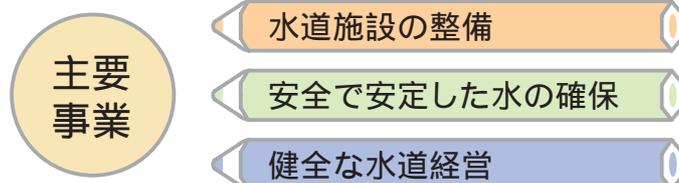
限りある水資源を有効に利用するため、節水への意識づくりと水環境の保全に向けた啓発活動の推進を図るとともに、雨水や排水の有効利用・再利用を研究します。

(5) 緊急時・災害時の体制整備

緊急時・災害時等の水不足に対して、住民に可能な限り不信・不安・不便をかけないように、関係機関・近隣市町との協力体制づくりを行い、ライフラインの確保に努めます。

(6) 健全な水道事業体制の確立

各水道事業が、事業費用のコスト節減に努めるなどの企業努力を行うとともに、健全な事業経営のもと、市民の理解が得られる料金の見直しを行い、安心・納得して利用できる事業体制の確立を目指します。



8 下水道

現状と課題

本市の住宅地周辺の公共用水域は、公共下水道等の普及率が低いため、生活雑排水により水質汚濁が著しく進行していますが、住環境の改善策としての下水道に対する住民の要望や、水道水源である肱川、さらには宇和海や瀬戸内海の水質汚濁防止の観点からも、下水道整備に対する関心が高まってきました。

このような市民のニーズにこたえるため、「下水道基本構想」を見直し、それぞれの地形を考慮した上で、それぞれの地域にあった経済的な処理方法を計画し、整備コストの縮減に努め、早期の下水道整備を進めることが必要です。

また、施設の共有化など維持管理コストの低減を図るとともに、広報、PR活動により水洗化率向上を図り、独立採算を視野に入れた料金改定を実施するなど、健全な下水道経営に努める必要があります。

ニーズ
[needs]
必要。要求。需要。

下水道等の状況（平成17年3月31日現在）

（単位：人、％）

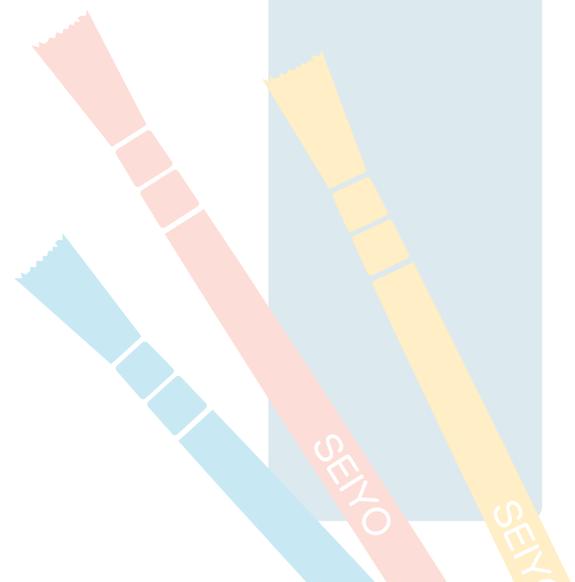
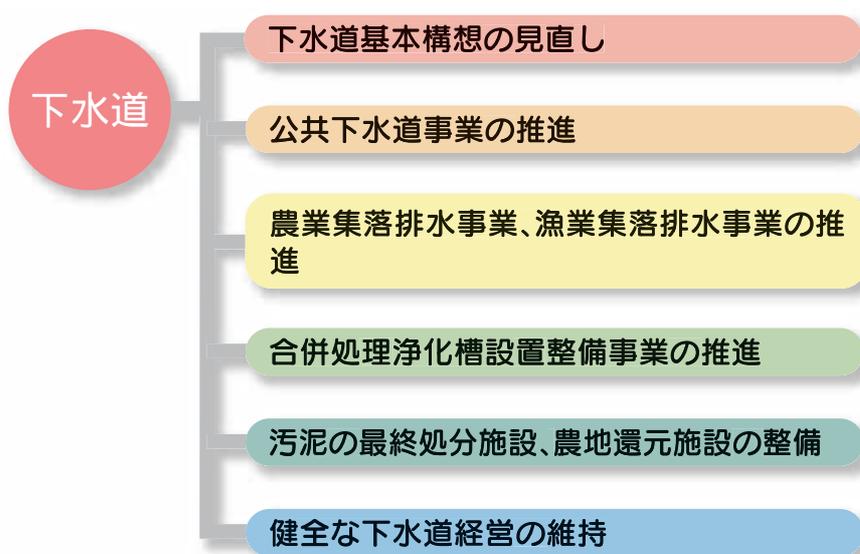
	行政区域内人口 (A)	下水道等による水洗化人口					普及率 B/A
		公共下水道	集落排水施設	コミュニティプラント	合併処理浄化槽	計(B)	
明浜地区	4,517	-	-	-	654	654	14.5
宇和地区	18,036	-	3,654	-	7,997	11,651	64.6
野村地区	10,675	3,049	353	-	2,479	5,881	55.1
城川地区	4,618	-	-	-	1,407	1,407	30.5
三瓶地区	8,958	-	-	-	764	764	8.5
合計	46,804	3,049	4,007	-	13,301	20,357	43.5

資料：公共施設状況調査

注1：行政区域内人口は平成17年3月31日住基人口+外国人登録人口。



計画の体系



計画の内容

(1) 下水道基本構想の見直し

財政事情が厳しい現状を考慮し、集合処理で計画している処理区について、再度、単独処理との経済比較を行い、「下水道基本構想」の見直しを図り、整備コストの縮減を目指します。

(2) 公共下水道事業の推進

宇和処理区、野村処理区における認可区域の拡大を図るとともに、未着手である三瓶処理区の事業推進を図ります。

(3) 農業集落排水事業、漁業集落排水事業の推進

未着手地域の住民に汚水処理の重要性の説明等、事業への理解を求め、早期の事業着手に努めます。

(4) 合併処理浄化槽設置整備事業の推進

公共下水道事業や農業・漁業集落排水事業の対象地域以外の地域については、引き続き合併処理浄化槽の設置を促進します。

(5) 汚泥の最終処分施設、農地還元施設の整備

現有施設の老朽化に対応し、市内の集合処理、個別処理の発生活泥はもちろん、近隣市町における発生活泥の処分も可能な汚泥最終処分施設の整備検討を行うとともに、下水道副産物の2次利用についても研究を進めます。

また、農業集落排水事業の推進により、今後増えていく発生活泥を勘案した処理能力のある農地還元施設の整備についても検討を進めます。

(6) 健全な下水道経営の維持

移動脱水車の導入など施設共有化等による整備コスト・維持管理コストの低減を進めるとともに、広報・ホームページ・地元説明会等によるPR活動や推進委員会の支援によって水洗化率向上を図り、同時に独立採算を視野に入れた料金の見直しを行い、より健全な下水道経営を目指します。

農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分行え、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的とし、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場を集め、きれいな水に処理するため行われるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

主要
事業

下水道施設の整備

健全な下水道経営

